

学位請求論文審査報告要旨

2019年2月13日

学位請求者 佐野 彩

論文題目 フランコプロヴァンス語の再活性化と言語意識
——ひとつの「言語」という認識の社会的受容をめぐって

論文審査委員 糟谷 啓介
イ ヨンスク
木村 護郎クリストフ

1. 本論文の構成

「フランコプロヴァンス語」という言語名は、19世紀にイタリアの言語学者アスコリがフランス語とプロヴァンス語の移行地域で話される言語を指す名称として作られたものである。つまり、「フランコプロヴァンス語」とは、純然たる学術用語として生まれたわけであり、フランコプロヴァンス語を話すひとびとが自分たちの言語を「フランコプロヴァンス語」として意識していたわけではない。しかし、その言語名が社会に浸透するにしたがって、「フランコプロヴァンス語」が現実化し、言語運動に方向づけをあたえ、ひいては住民の言語意識をも変えることとなった。本論文は、言語の名称ないしそれが内包する意味付けが住民の言語意識にどのような影響をあたえるかという問題を、フランコプロヴァンス語を例にして解き明かそうとするものである。

本論文は、本文、図表、参考文献、付録をあわせて415ページにおよぶ大部の著作である。章構成は以下の通りである。

序論

1. 本研究の視座と目的
2. 論文の構成

第1章 フランコプロヴァンス語の社会言語学的状況

1. フランコプロヴァンス語とは
2. フランコプロヴァンス語の危機の程度
3. 国別に見たフランコプロヴァンス語の言語使用状況の概要
4. フランスのフランコプロヴァンス語圏における言語使用状況の変遷と現状
5. 書きことばとしてのフランコプロヴァンス語

第2章 先行研究

1. 危機言語の再活性化と言語意識
2. フランコプロヴァンス語の社会言語学的研究

第3章 研究課題と調査法

1. 研究課題

2. 研究の方法とデータ

第4章「言語学者」——「フランコプロヴァンス語」の創出

1. 「フランコプロヴァンス語」の存在の是非をめぐる学術的論争
2. 言語の名称をめぐる問題
3. 言語学者の役割
4. 小括

第5章「公的機関」——フランコプロヴァンス語の公的認知と言語の捉え方

1. フランス
2. イタリア
3. スイス
4. 小括

第6章 フランコプロヴァンス語の民間言語運動の歴史・現状と言語の捉え方

1. フランス
2. イタリア
3. スイス
4. 国・地方を越える交流・連携
5. 小括

第7章 サヴォワ地方における言語運動と言語の捉え方——言語の政治問題化

1. サヴォワ地方とは
2. 1970年代に入るまでの時代——先駆的活動
3. 1970年代——「パトワ」の政治問題化
4. 1980年代——「パトワ」から「サヴォワ語」へ
5. 1990年代以降の言語運動——「サヴォワ語」と「フランコプロヴァンス語」
6. 言語文化団体の活動における言語使用と言語意識——「パトワ」と「サヴォワ語」
7. サヴォワの独立運動と「アルピタン語」
8. 小括

第8章 フランコプロヴァンス語圏西部地域における言語運動と言語の捉え方

1. ブレス地方——堅固な地域的アイデンティティと伝統的文化遺産としての言語
2. リヨネ地方——地域的アイデンティティが堅固でない地域における言語運動
3. 小括——サヴォワ地方、ブレス地方、リヨネ地方における言語運動と言語の捉え方

第9章「アルピタン運動」——地方を単位としない運動

1. 複数の「アルピタン運動」
2. 「アルピタン文化同盟 (ACA)」を中心とする「アルピタン運動」
3. 「アルピタン運動家」と「言語学者」の関係——対立と継承
4. 「アルピタン運動家」の言語使用——“生きた”言語の継承
5. 小括

第10章 民間言語運動に携わる人々の言語意識の変化と言語再活性化への影響

1. フランコプロヴァンス語に対するイメージ・感情・価値観の変化

2. フランコプロヴァンス語に対する言語意識と言語運動に携わる動機
3. 「フランコプロヴァンス語」という概念の普及と言語意識、アイデンティティ
4. どのようなフランコプロヴァンス語を継承するか——「生きた言語」か「痕跡」か
5. フランコプロヴァンス語の重要性の根拠——なぜフランコプロヴァンス語は重要なのか
6. 小括

結論

参考文献・資料

謝辞

付録

2. 本論文の概要

序論では、本研究の問題設定と論文の構成が描かれる。すなわち、本研究の目的は「フランコプロヴァンス語」という概念と名称の普及に注目し、ひとつの「言語」として認識されてこなかった言語に対する捉え方の変化が言語の再活性化にあたる影響を考察する点にあることが示される。

第1章では、フランコプロヴァンス語の言語的特徴と成立過程、その「危機」の程度、言語使用状況の変遷と現状、書きことばとしてのフランコプロヴァンス語などの問題が概観され、本論文の論述の土台が設定される。

第2章では、危機言語の再活性化、言語維持と言語意識、「文化遺産」としての言語などの問題に関する先行研究、ならびにフランコプロヴァンス語に関する社会言語学的研究の先行研究が概観される。とくに、言語の再活性化とは、かつてその言語が話されていた過去への回帰を示すものではなく、世界を再カテゴリー化するプロセスであるという認識が示され、その視点から、言語の再活性化における話し手の主観的言語態度と言語の「名づけ」の果たす役割に照明が当てられる。

第3章では、本研究で採用された調査法が述べられる。本論文では、各種刊行物やウェブサイトなどの文字資料だけでなく、著者自身のフィールドワークによって得られた質的データが重要なものとして用いられる。著者はさまざまな言語団体のイベントや集会に参加し、公的機関の担当者、ならびに言語文化団体の参加者や運動家とのインタビューを重ねることで、言語再活性化に関係するさまざまなアクターにおける言語意識のあり方を浮き彫りにしようとする。

第4章では、イタリアの言語学者アスコリが「フランコプロヴァンス語」という「言語」の存在を指摘した経緯とそれにつづく論争に光が当てられる。アスコリは、1874年の論文“Schizzi franco-provenzali”において、北フランスのフランス語（オイル語）と南フランスのプロヴァンス語（オック語）のあいだの移行地域に「フランコプロヴァンス語」という言語が存在することを指摘した。このアスコリの主張に対しては、フランスの言語学者からの激しい批判と反発が浴びせられたが、しだいに学術的に定着するに至った。ただし著者は、アスコリがソシユル的な意味での「言語」の存在を主張していたかどうかは議論の余地があるという。

第5章では、近年、国レベルでも地方レベルでも、公的機関によるフランコプロヴァンス語の存在の認知が広がっていく現状とその背景が論じられる。こうした動きの背景には、欧州評議会

による「欧州地域語・少数言語憲章」の制定、ユネスコによる「消滅の危機に瀕した言語」に対する警鐘や言語多様性の擁護などの国際的な文脈がある。しかし、フランコプロヴァンス語の話される地域はフランス、イタリア、スイスにまたがっており、その危機の度合いや認知のあり方は国ごと、地方ごとにより異なることが指摘される。

第6章では、フランコプロヴァンス語を維持ないし再生させようとする言語運動の歴史が概観される。ここでも状況は国によってかなり異なる。とくにフランスにおいて、フランコプロヴァンス語は十全たる「言語」の地位に達しない「パトワ (patois)」として烙印を押されてきたため、フランコプロヴァンス語が独自の言語であるという認識が根づくにはかなりの時間がかかった。フランス国内でも、フランコプロヴァンス語地域における言語運動は、ほかの少数言語地域よりもずっと遅れてはじまった。しかし、「フランコプロヴァンス語」という言語の存在が次第に認められるにつれて、その言語が国境を超えた広がりをもつことが意識されはじめ、一国内にとどまらない「フランコプロヴァンス語圏」という枠での交流さえ生まれるようになった。

第7章では、フランコプロヴァンス語圏のなかでも、歴史的なまとまりをもつサヴォワ地方における言語運動が取り上げられる。サヴォワ地方の歴史的背景には、サヴォワ公国の存在がある。サヴォワ公国の成立は15世紀にさかのぼるが、16世紀に首都がピエモンテのトリノに遷都されて以降は、中心がイタリア側に移り、イタリア統一で中心的役割を果たすことになる。一方、フランス側の地域は、カヴールとナポレオン3世のあいだの密約により、1860年にフランスに併合される。このような歴史背景があるため、1970年代にサヴォワ地方で地域主義運動が起こったときには、あくまで「サヴォワ」としての枠組みが前提であり、「サヴォワ人」と「サヴォワ語」の権利が主張された。そのとき意識にのぼるのは、けっして「フランコプロヴァンス語」ではなかった。しかし1979年に「国際フランコプロヴァンス語祭」が開催されるころから、しだいに「フランコプロヴァンス語」の認知も広がってきた。とくに、国や地方の境界をこえる文脈が示される場合には、「サヴォワ語」より「フランコプロヴァンス語」という呼称が用いられることも増えてきた。しかし、その一方で、サヴォワの独自性は言語だけに基づくものではないため、地域主義運動の側でもことさらに土着言語の再活性化を主張しないという側面も見られる。

第8章では、プレス地方とリヨネ地方の言語運動が取り上げられる。農業と牧畜が盛んな地域として知られるプレス地方では、過去の伝統的な生活様式と結びつくかたちで、フランコプロヴァンス語が比較的よく保たれている。その一方、言語問題を政治化するような地域主義運動は見られず、「フランコプロヴァンス語」という名称も言語運動団体の外ではあまり知られていない。言語運動においても、土着言語が過去の伝統文化とおなじように「フォークロア化」「博物館化」される傾向が顕著である。フランコプロヴァンス語が比較的保たれているがゆえに言語の再活性化の動きが見られないという逆説的な状況がそこにはある。それに対して、リヨネ地方は、フランスのローヌ川沿いの都市リヨンの南西部に広がる地方であるが、地域としての一体性とアイデンティティを欠いており、伝統文化も早くから失われた。ただし、山間部ではフランコプロヴァンス語が比較的よく保たれていた。こうした地域的一体性のないリヨネ地方では、かえって「フランコプロヴァンス語」という概念は受け入れられやすかった。リヨネ地方の言語運動は、サヴォワ地方のような政治的地域主義運動でもなく、プレス地方のように言語を伝統文化の一部として称揚することもない点に特徴がある。

第9章では、若い世代の「ネオ話者」を中心とした言語運動のひとつとしての「アルピタン運動」が取り上げられる。フランコプロヴァンス語の言語再活性化運動は、子どものときに地元の言語を耳にしていたものの積極的には使用してこなかった話者が、後年になって言語意識の目覚めとともにその言語を用いるようになる場合、すなわち「後発的話者」によって進められることが多いが、それとは別に、フランコプロヴァンス語を自分の意志で学習して身に着けたいいわゆる「ネオ話者」による運動もある。その代表的なものが「アルピタン運動」である。「アルピタン運動」は、まず1970年代にイタリアのヴァッレ・ダオスタ地方での政治的分離主義運動として始められた後、しだいに沈静化した。しかし、2000年代になって「アルピタン文化同盟」を中心とする文化運動として復活し、以後この流れが続いている。自らのことばを「パトワ」と自称することも他の運動と異なり、アルピタン運動は、「パトワ」という呼称を拒否し、自らのことばが「言語」として自立していることを強調する。また、「フランコプロヴァンス語」というともすれば曖昧に受け取られがちな名称も退け、自らの言語を「アルピタン語」という独自の固有名詞で名指そうとする点に特徴がある。また、アルピタン運動では、地元の固有のパトワへの愛着を示すのではなく、地方と国の境界を超えた「アルピタン語」全体の一体性が強調される。それをよく示すのが、アルピタン運動の採用した超方言的な正書法である。これはアルピタン語のどの地方変種でも読めるように工夫された正書法であるが、その他の言語運動家や言語学者からは批判されることが多い。その一方、「アルピタン運動」には、フランコプロヴァンス語を「生きた言語」として継承していこうとする姿勢がある点に注目すべきであると著者は論じる。

第10章では、言語運動に携わる個人の言語意識に焦点が当てられる。多くの言語運動家に共通するのは、フランコプロヴァンス語が自らの子ども時代の記憶や古くからの伝承や村固有の文化を呼び起こしてくれる言語であり、自分のルーツやアイデンティティと結びつく言語であるという認識である。その背景には、フランコプロヴァンス語が情報の伝達と受信に役立つ実用的機能をもつことばであることを止め、言語への愛着という情緒的価値が際立つという客観的状況がある。しかし、近年になって、「危機に瀕した言語」や「文化多様性の擁護」といった国際的文脈から発した新たなディスコースが言語運動に入りこむにつれて、過去の記憶の保存にとどまらない性格が言語運動に現れている。国や地方を超えた言語のまとまりを示す「フランコプロヴァンス語」という言語名の広がりや、こうした言語意識の拡大と結びついていることを著者は綿密な調査によって明らかにしている。

結論では、これまでの章を受ける形で、論文全体の結論が述べられる。自らが話す言語に対する言語意識は、その言語を使用するたびに立ち現れるはずであるが、「〇〇語」という存在が社会的に認知されている状況であれば、言語意識は焦点化しやすい。ところが、フランコプロヴァンス語のように言語的一体性そのものが自明でない言語の場合には、言語意識が拡散しやすい。フランコプロヴァンス語の言語運動が個々により異なる性格を取るのはいくつかの理由からである。しかし、そのなかでも、フランコプロヴァンス語という「言語」に対する意識がもっと強まるなら、ひとつの「生きた言語の継承」という方向づけが強化される可能性もあると著者は論じる。

3. 本論文の成果と課題

本論文の成果は以下の点にある。

第一に、本論文は、日本でこれまでほとんど社会言語学的な研究が行われてこなかったフランコプロヴァンス語をとりあげた点である。また、研究の欠落部分を埋めるだけでなく、国際的な文脈で見ても、フランコプロヴァンス語の言語運動に焦点を合わせた研究として、大きな価値をもつ。少数言語の復興・再活性化研究のなかでは、個人の言語意識の多様性・重層性への注目と、言語としての一体性が明確ではない言語における言語運動をとりあげたことが本論文の特色である。主にフランスにおける地域ごと、また地域をこえた言語意識の共通点や違いを、綿密なインタビューおよび参与観察にもとづいて丁寧に描き出したことが本論文の功績といえる。

第二に、少数言語の復興・活性化という現象を、話者や運動家の言語意識の観点から考察した点にある。ひとつの「言語」という認識が社会的にどのように受容されるかという過程に注目したことは、少数言語の話し手のみならず、「大言語」とされる言語の使用者にも重要な問いかけであろう。その意味で、本論文の価値は、フランコプロヴァンス語に関する詳細なモノグラフであると同時に、ひとつの「言語」という自明な概念に対して新鮮な問題提起をした点にある。

第三に、それと関連することだが、フランコプロヴァンス語が話される地域ごとに丹念な現地調査と文献研究をすることで、言語意識の多様性・重層性を明らかにした点にある。少数言語や少数民族運動では、戦略的であるとはいえ、自言語ないし自民族の内部の多様性・重層性をあまり強調しない傾向があるが、本論文における言語意識の多様性・重層性の指摘はフランコプロヴァンス語だけでなく、少数言語運動のこれからの展望に対して有効な視点を提供している。

その一方、本論文には以下の問題点もある。

まず、現地調査で出会ったフランコプロヴァンス語の話者に対する暖かいまなざしが感じられるのは、たしかに本論文の長所ではあるが、フランコプロヴァンス語について多くのことを読者に知らせたいという姿勢がかえって冗長な書き方を助長した面もある。反復部分をより簡潔に整理して提示したほうが説得力を増したのではないかと惜まれる。

また、言語の呼称や言語意識というメタ言語的な次元を問題にしたために、具体的な言語使用の実態に関する分析がややおろそかになっている面がある。フランコプロヴァンス語による発話を具体的に取り上げ、そこにおけるコードスイッチングやコードミキシングのありさまを分析していれば、議論にさらに厚みが増したのではないかと思われる。

さらに、他の少数言語地域における言語再活性化とのつながりや共通点、そのなかでの本事例の位置づけが十分に検討されていないことは残念である。とくに、隣接するオクシタン語の事例との比較をしていけば、フランコプロヴァンス語における言語運動の特性をさらにはっきりと浮かび上がらせることができたであろう。

しかし、以上の問題は著者自身もよく自覚しており、本論文の価値を損なうものではない。丹念な現地調査を積み重ねたことで得られた独自のデータを明確な構成のもとで分析している本論文は、著者の優れた力量を証づける出色の社会言語学的研究として認めることができる。

4. 結論

以上のことから、本論文が学位論文に値するすぐれた研究であると認められ、著者に一橋大学博士（学術）の学位を授与することが適当であると考えられる。

最終試験結果の要旨

2019年2月13日

学位請求者 佐野 彩
論文題目 フランコプロヴァンス語の再活性化と言語意識
——ひとつの「言語」という認識の社会的受容をめぐって
論文審査委員 糟谷啓介 イ ヨンスク 木村護郎クリストフ

2019年1月30日、本学学位規則第8条第1項に定めるところの最終試験として、学位請求論文提出者 佐野 彩 氏の博士学位請求論文「フランコプロヴァンス語の再活性化と言語意識——ひとつの「言語」という認識の社会的受容をめぐって」に関する疑問点について逐一説明を求め、あわせて関連分野についても説明を求めたのに対し、佐野彩氏はいずれも十分かつ適切な説明を与えた。

よって審査員一同は、一橋大学博士（学術）の学位を授与されるに必要な研究業績および学力を佐野彩氏が有することを認定し、最終試験での合格を判定した。